



勧誘方針

代理店名：株式会社ユーロブレッツァ

お客様へのお知らせ

当店は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成十二年法律第百一号）に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めましたのでお知らせ致します。

■保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し適切な勧誘に努めます。

- 保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令等を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めます。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、お客様の本人確認、同意確認は確実にを行い、適正な保険金額を定めるよう努めます。

■お客様の保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた適切な勧誘に努めます。

- ライフサイクルの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った勧誘に努めます。
- ご高齢者に対する販売等に当たっては、必要に応じてご家族の同席を依頼するなどお客様に十分にご理解頂けるよう配慮して参ります。
- 変額保険等の投資性商品の勧誘に当たっては、商品内容やリスク内容などについて十分な説明に努めます。
- 特に未成年を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定し、適切な保険募集に努めます。

■お客様への商品説明については、販売・勧誘形態に応じてお客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- わかりやすいパンフレット等を作成し、説明方法等に工夫を凝らしお客様にご理解頂けるよう努めます。
- 保険商品の重要事項やお客様が不利益となる事項等を正しくご理解頂けるよう、わかりやすい説明に努めます。
- お客様に重大な不利益が生じないようにわかりやすいサポート資料等を使用して、お客様の健康状態を正しく告知して頂けるよう努めます。
- 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。

■お客様にご信頼・ご満足頂けるよう努めます。

- お客様に関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- 保険金・給付金等のお支払手続きにあたり、迅速・適切・丁寧に対応するよう努めます。
- 勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために勧誘ルールの整備や研修体制の充実等に努めます。
- お客様からのご相談、ご意見等、お気づきの点がございましたら、最寄りの店舗または下記までご連絡下さい。

「お問い合わせ窓口」

名 称／株式会社ユーロブレッツァ

所 在 地／〒371-0023 群馬県前橋市本町2丁目11番2号富士オートビル2F

連 絡 先／TEL 027-220-5888 FAX 027-224-7828 URL <https://www.eurobrezza.co.jp>